

株主各位

第98回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

 日鍛バルブ株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト<https://www.niv.co.jp/>に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 13社（前連結会計年度 13社）

台湾日鍛工業股份有限公司、U.S.エンジンバルブコーポレーション、U.S.エンジンバルブ（パートナーシップ）、PT.フェデラルニッタンインダストリーズ、ニッタンタイランドCo.,Ltd.、広州日鍛汽門有限公司、NITTAN（BVI）Co.,Ltd.、ニッタン・ユーロ・テック sp.z o.o.、ニッタンベトナムCo.,Ltd.、ニッタン・グローバル・テック株式会社、ニッタンインディアテックPvt. Ltd.、株式会社Shune365、日照日鍛汽門有限公司

- (2) 非連結子会社の数 2社

韓国日鍛株式会社 他1社

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した会社

新和精密株式会社 他3社

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社の数

韓国日鍛株式会社 他1社

持分法を適用していない関連会社

新和TAKAHASHI PRESS株式会社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、連結純損益（持分に見合う額）及び連結利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しました。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

ニッタンインディアテックPvt. Ltd.

連結決算日と同一であります。

台湾日鍛工業股份有限公司、U.S.エンジンバルブコーポレーション、U.S.エンジンバルブ（パートナーシップ）、PT.フェデラルニッタンインダストリーズ、ニッタンタイランドCo.,Ltd.、広州日鍛汽門有限公司、NITTAN（BVI）Co.,Ltd.、ニッタン・ユーロ・テック sp.z o.o.、ニッタンベトナムCo.,Ltd.、ニッタン・グローバル・テック株式会社、株式会社Shune365、日照日鍛汽門有限公司

決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。

但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産…………… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 主として定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）
（リース資産を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
を採用しております。

無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウェア…………… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用見込可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金……… 役員に対する賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度の業績等に基づき算定しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職金規程のある会社では、従業員の退職給付の支給に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により発生年度より費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年及び15年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引、及び為替予約取引

ヘッジ対象……借入金利利息、及び外貨建金銭債権又は外貨建予定取引

③ヘッジ方針

借入金の金利の変動リスクを回避する目的で、金利スワップを行っております。

外貨建金銭債権又は外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で、為替予約を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額またはキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の財務諸表項目は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を適用しております。

なお、当連結会計年度の連結計算書類へ与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 63,236,973千円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式総数 28,978,860株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 株主総会	普通株式	173,308	6	2019年 3月31日	2019年 6月24日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	173,307	6	2019年 9月30日	2019年 12月6日
計		346,616			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2020年6月24日の定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	115,538千円
② 1株当たり配当額	4円
③ 基準日	2020年3月31日
④ 効力発生日	2020年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、主として一部の長期借入金の金利変動リスク及び一部の外貨建取引の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を半年ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債（7年均等償還）、長期借入金（原則として7年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。一部の外貨建取引については、為替変動リスクを回避するために、個別契約ごとに為替予約をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段につき、相場変動額またはキャッシュ・フロー変動額をヘッジ期間にわたり比較し、有効性を評価しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2参照）。

（単位:千円）

属 性	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,140,277	5,140,277	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,866,294	7,866,294	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,711,399	4,711,399	—
資 産 計	17,717,971	17,717,971	—
(4) 支払手形及び買掛金	3,106,334	3,106,334	—
(5) 短期借入金	685,255	685,255	—
(6) 社債	634,000	633,892	△107
(7) 長期借入金	12,235,278	12,207,027	△28,251
負 債 計	16,660,868	16,632,509	△28,358
(8) デリバティブ取引	—	—	—

※社債には1年以内償還の社債（244,000千円）を含んでおります。

※長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金（2,263,866千円）を含んでおります。

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の長期借入金金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（8）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（7）参照）。

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき、算定しております。

注2 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,608,919千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、出資金（連結貸借対照表計上額930千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	765円	57銭
1 株当たり当期純利益	14円	94銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積もりについて）

新型コロナウイルス感染症による影響を受け、2020年4月7日に日本においても緊急事態宣言が発令されております。これにより当社グループにおいては、主な得意先である自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴い、4月以降に稼働調整を行っており、製品の売上高の減少の影響が生じております。また、海外においても同様の稼働調整を行っております。

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響に関して、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当影響が継続するものとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価方法及び評価基準

子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価方法及び評価基準

製品、原材料、仕掛品…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品…………… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産…………… 定率法

（リース資産を除く）ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウェア…………… 自社利用のソフトウェアについては社内における利用見込可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 売掛債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払いに充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
- 役員賞与引当金………役員に対する賞与の支払いに充てるため、当事業年度の業績等に基づき算定しております。
- 退職給付引当金………従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理することとしております。
- 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理することとしております。
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- 関係会社事業損失引当金………関係会社の事業損失に備えるために、債務保証額を含め関係会社に対する投融資額を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理を採用しております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜処理の方法によっております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|-----------------------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 42,363,332千円 |
| 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 | |
| 2. 関係会社の金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。 | |
| ニッタンインディアテック Pvt. Ltd. | 167,716千円 |
| 株式会社Shune365 | 184,000千円 |
| 計 | 351,716千円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期金銭債権 | 1,753,827千円 |
| 長期金銭債権 | 159,500千円 |
| 短期金銭債務 | 243,333千円 |

損益計算書に関する注記

- | | |
|---------------------|-------------|
| 1. 関係会社に対する売上高 | 3,118,423千円 |
| 2. 関係会社よりの仕入高 | 2,508,209千円 |
| 3. 関係会社との営業取引以外の取引高 | 3,242,998千円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|------------------------|---------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 94,330株 |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金繰入超過額	918,705千円
繰越欠損金	434,646千円
関係会社評価損	1,086,234千円
固定資産減損	230,768千円
棚卸資産評価	261,602千円
賞与引当金繰入超過額	116,364千円
そ の 他	209,243千円
繰延税金資産小計	3,257,566千円
繰越欠損金に係る 評価性引当額	△434,646千円
将来減算一時差異に係る 評価性引当額	△2,535,359千円
評価性引当額	△2,970,005千円
繰延税金資産合計	287,560千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,077,708千円
固定資産圧縮積立金	△77,283千円
繰延税金負債合計	△1,154,992千円
繰延税金資産（負債）の純額	△867,431千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位 千円)

属性	会社等の名称	議決権の 所有割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	PT.フェデラルニッ タンインダストリ ーズ	所有 直接 60.0	原材料の 販売先 技術援助 役員の兼任	鋼材売却等 (注1)	867,255	未収入金	214,226
子会社	ニッタンタイラン ドCo., Ltd.	所有 直接63.94	原材料の 販売先 技術援助 役員の兼任	鋼材売却等 (注1)	583,769	未収入金	81,671
子会社	日照日鍛汽門有限 公司	所有 直接 51.0	生産設備の 販売先 技術援助 役員の兼任	生産設備売 却 (注2)	116,789	売掛金	325,296
子会社	ニッタンインディ アテックPvt.Ltd.	所有 直接 99.97 間接 0.03	保証債務 技術援助 役員の兼務	増資の引受 (注3)	634,464	—	—
				保証債務 (注4)	167,716	—	—

(注) 取引条件

- 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- ニッタンインディアテックPvt.Ltd.の行った増資（新株発行）を当社が引き受けたものです。
- 子会社の銀行借入に対し、保証債務を行っております。
- 取引金額及び期末残高には、消費税を含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | | |
|---------------|------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額 | 623円 | 13銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 35円 | 96銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積もりについて)

新型コロナウイルス感染症による影響を受け、2020年4月7日に日本においても緊急事態宣言が発令されております。これにより当社においては、主な得意先である自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴い、4月以降に稼働調整を行っており、製品の売上高の減少の影響が生じております。

当社においては、新型コロナウイルス感染症の影響に関して、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当影響が継続するものとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。